

蔵王町不妊検査費助成事業申請書兼請求書

関係書類を添えて次のとおり不妊検査費の助成を申請します。

また、蔵王町が本申請の審査に関して関係機関に照会することに同意します。

申請者	ふりがな			年 月 日生		
	氏 名	(夫 ・ 妻)		(歳)		
	現 住 所	〒(一) 電話 ()				
配偶者	ふりがな			年 月 日生		
	氏 名	(夫 ・ 妻)		(歳)		
	現 住 所 ※申請者と異なる場合のみ記入	〒(一) 電話 ()				
申 請 額		金 円 (助成上限額:30,000円)				
蔵王町長 殿						
年 月 日						
申請者氏名(自署) (口座名義人と同じ) _____						
振込先	金融機関名 ※申請者の口座 を記入	銀行・金庫 組合・農協 ()		本・支店名	本 店 支 店 出張所	
	預金種別	普通 ・ 当座		フリガナ		
				口座名義人(申請者)		
	口座番号					(右詰め記入)
確認項目	該当する内容の口にし点を記入してください。 1 婚姻関係 ☐ 法律婚 ☐ 事実婚 (事実婚申立書(様式第3号)の提出が必要) ☐ 2 確認項目(該当しない場合は助成の対象となりません) ◆ 過去に他の自治体及び本町においてこの助成を受けたことがあるか ☐ ない ☐ ある(ある場合⇒直近に出生したお子様の生年月日又は死産となった日を記載) (年 月 日) ☐ 今回申請する検査費用について、他の自治体による助成を受けていない ☐ 夫と妻の両方が検査を受けた					

※ 必ず裏面もご覧ください

※ 必要な添付書類及び注意事項について記載しています。

【添付書類・チェックリスト】

No	申請書類	☒
1	不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号) ※夫婦が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書と夫が受けた検査の領収書の写し(明細書含む)	☐
2	夫及び妻の住民票(申請日から3か月以内に発行されたもの、続柄が省略されていないもの、個人番号(マイナンバー)の記載されていないもの)(コピー不可)	☐
3	事実婚関係にある夫婦は、事実婚申立書(様式第3号)	☐
4	(本助成金の申請が2回目以降の場合) 過去に出産している、もしくは12週以降に死産だった場合、以下の書類を添付してください。 ・出産している場合は、子の出生日を証明する書類(戸籍謄本・母子健康手帳の写し) ・死産している場合は、事実を確認できる書類(死産届の写し・母子健康手帳の写し)	☐

【注意事項】

- ① 助成事業の申請は夫婦1組につき1子ごとに1回まで申請が可能です。(第1子の際に不妊検査助成金を受け取っている場合でも、第2子以降に係る不妊検査助成申請することができます。)

なお、助成金申請後に受診した費用は、助成期間内(夫婦のいずれか早い方の検査開始日から1年以内)でも再度申請することはできません。
- ② 受診等証明書(様式第2号)の「助成対象となる検査に係る患者負担(領収)額」と助成金上限額(30,000円)を比較し、低い額を「申請額」欄に記入してください。

ただし、夫が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書(様式第2号)の「助成対象となる検査に係る患者負担(領収)額」と夫が受けた検査の領収書の金額を合算して、本申請書1枚に記入してください。
- ③ 蔵王町不妊検査費助成事業承認(不承認)決定通知書は、申請者の住所地に郵送します。